

全労連 ZENROREN

2020年1月6日 (月1回15日発行)

2020年国民春闘号外

1989年11月14日第三種郵便物認可

(定価) 1カ月100円(月1回、送料含む) 年間1,200円(申込みは1年前納)
※組合員の購読料は組合費に含む【送金先】郵便振替00170-4-415770

発行所・編集発行人 全国労働組合総連合 <http://www.zenroren.gr.jp>

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階
TEL.03-5842-5611 FAX.03-5842-5620

労働組合で労働者を

「つなぐ国民春闘」

#20 国民春闘
わたしは求める

賃金あげて!
同じ世代の
働く仲間が
ほしい!

#What we want

2020国民春闘スローガン

実現しよう 大幅賃上げ、
全国一律最低賃金制度、均等待遇、消費税減税

許すな 安倍9条改憲、社会保障破壊

職場と地域で共同を助け、未来を切り拓こう

「労働組合との出会いは、高校の社会科の授業。先生が『労働者は、みんな労働組合に入るものだ。そうしないと休みを取ったり、給料を上げてほしいと言えず、権利行使できないからね。』と熱心に教えてくれたこと。」
そう話すのは、大阪・西天満にある法律事務所事務職員として働く大阪法律関連労働組合の河合成葉さん。
就職して初めて担当を任せられた事件で、労働者の過酷な実態を垣間見た。シングルマザーの母娘の破産手続きだった。非正規労働者で働くお母さんの収入では、生活費や娘の奨学金返済を賄えず、サラ金の借入で多重債務に陥った。「ギャンブルや娯楽による浪費ではなく、普通に働く労働者の生活破綻に、労働組合で労働者がもっとつなぐられていたら、事態は変えられていたのではないか」と語る。

だからこそ「労働組合に入ってほしい」

「なぜ、みんな労働組合に入らないのか?」これが目下最大の疑問であり悩みでもある。いま弁護士業界は、10年前に比べて弁護士は1・6倍に増えたが、事件数は約半分に落ち込んでいる。事務所経営はどこも逼迫し、業界そのものが疲弊している。事務職員などの人員削減や賃下げも増えている。だからこそ「労働組合に入ってほしい」。

「見てください。私たちの賃金だつてこんなに低いです。差し出された給与明細の手取りは18万円程度。賞与を除き、基本給で計算すると時給1400円程度だ。『私、9年目なんですよ。最低賃金では、友だちづきあいができない』」
大阪労連青年部部長を務める成葉さん。最近、全労連青年協の仲間と最低賃金体験に挑戦した。大阪の最低賃金964円。月14万円弱で生活してみたが、友人や組合の仲間を進める春闘だ。

最低賃金では「友だちづきあいができない」

「これが一苦労だった。」
20国民春闘は、格差を是正し、厚生・公平な社会に歩みを進める春闘だ。

労働組合でこそ、変化をつくれる

労働組合の役割は「バラバラにされた労働者をつなぎ合わせる」と期待する。「若者や女性、非正規労働者などの当事者が参加できるような運動をつくれ、大きな力になる」。

成葉さんの20国民春闘は「労働組合で労働者をつなぐ春闘」だ。

20国民春闘の焦点 非正規差別NG！均等待遇の実現へ

ボーナス、通勤手当、慶弔などどんどん要求を

同一企業内における正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇格差を禁止する「パートタイム・有期雇用労働法」が2020年4月から施行される。格差の是正をすすめる20国民春闘の焦点だ。春闘要求に非正規労働者の処遇改善を盛り込み、前進させよう。

合理的に説明できない待遇格差は禁止

基本給、賞与その他の待遇のそれぞれについて、正規労働者と比べ「不合理と認められる相違をもうけてはならない」となった。ボーナスが正規労働者に出ているなら、非正規

労働者にも何らかの支給をしなければなりません。通勤手当や慶弔制度、福利厚生関係など、すべての処遇を検討させることができる。同時に事業主に説明責任が義務化された。

非正規労働者の組織化とセットで

大切なことは、この法律には、無期転換ルールと同じように、罰則や周知義務がないこと。したがって、労働組合や非正規労働者自身が、「正規労働者と同じにしてください」「この差は何であるのですか」と声を上げない限り、問題にもならない。

労働組合の出番だ。非正規労働者に「労働組合に入って、いっしょに処遇改善をさせよう」と対話する大運動を展開しよう。20国民春闘で、「非正規差別NG！運動」として前進させよう。



米中貿易摩擦の拡大や、イギリスのEU離脱など世界経済は、リーマンショック以降最低の成長率とされている。財界・大企業は、これを最大限に利用し、賃上げ抑制の動きを強めている。さらに、10月の消費税10%への増税が、日本経済を決定的に落ち込ませる原因となっている。10月の景気指数は、前回増税時を上回る5・6ポイントの

大幅下落で、落ち込みが顕著となっている。しかしその一方で、大企業の内部留保は、1年分の国内総生産(GDP)に相当する449兆円に膨れ上がり、労働者の実質賃金は下がり続けている。こうした、一部大企業だけが大幅増税をし、労働者・国民の所得は減りつつある経済のあり方を根本から変える春闘が求められている。

国民春闘方針(案)ダイジェスト

公正・公平な社会へ 全国一律最低賃金・均等待遇の実現へ

最低賃金全国一律制の実現で突破口つくる春闘

最低賃金全国一律制の実現で突破口つくる春闘。17県目となる東京での生計費試算調査の結果が発表され、いまの最低賃金が人間らしく生活する上で極めて不十分であることが明らかにされた。春の通常国会での最賃法改正に向けて、総力をあげようではないか。

2020年4月からは、改正パート有期法が施行される。職場における不合理な正規と非正規の格差が盛り込まれた。同時に、ほぼすべての政党が最低賃金改善を政策にかかげた。12月18日には、全国

春闘要求(案)

全労連・国民春闘共同の20国民春闘の賃金要求案は、①月額2万5000円以上、時間額1500円の引き上げ、②産業・企業内最低賃金は、時間額1500円を目途に具体

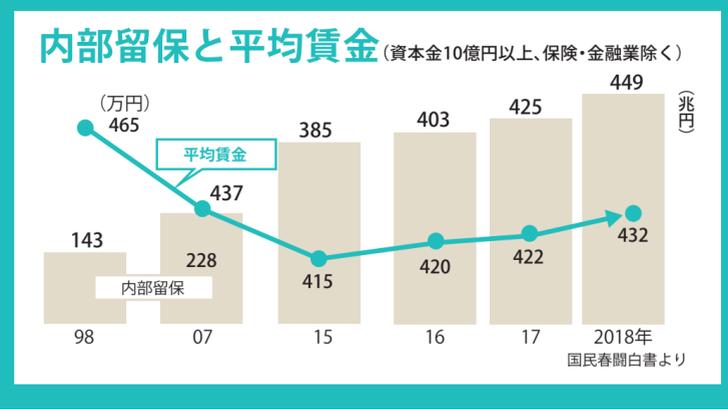
的な額は、単産・単組で決める、③最低賃金要求を全国一律1500円にすること。春闘アンケートの結果や最低生計費試算調査の結果から練り上げた提案となっている。

堂々と要求し、声上げよう

「うちの企業は儲かっているから賃上げは難しい」「会社がつぶれたら元も子もない」「生産性の向上がなければ改善はできない」など、本来果たさなければいけない経営者の責任を労働者に転換

安倍政権は、憲法改正へ最後の執念を燃やしている。消費税10%への増税を強行し、いっそうの財界・大企業の優先の政治をすすめて、国民からの取巻を強めている。問題など、「桜を見る会」問題など、嘘とごまかし、国政の私物化に国民の怒りは沸騰

「安倍改憲を絶対に許さない」



統一要求 table with 4 rows: 賃上げ要求(案), 産業内・企業内最低賃金要求(案), 最低賃金要求(案), 時間外労働. Includes details for each requirement.

Family support advertisement for labor unions. Text: '家族手当出させるために労働組合に入らない?' with photos of two women, one identified as 岡本英子さん.

Advertisement for a labor union. Text: '待遇改善で大きな一歩！' featuring 廣瀬純子さん. Includes a photo of her holding a document.

Advertisement for a 15-minute video about minimum wage. Text: '最低賃金運動 学習動画 15分' and '最低賃金 全国一律 1500円を一刻も早く'.

Advertisement for the 36-hour work week campaign. Text: '36協定を交渉カードに前進を' and '長時間労働の規制を新36協定で！'.



思いを
伝えれば
変わる

長く安心して働き続けたい！ 組合拡大で要求前進

宇治市役所の非常勤職員労働組合（以下非常勤労組）は、2018年12月に5名で発足。1年もたたないうちに、組合員を6倍超の32名に。劇的な組織拡大の秘訣を探るため、突撃取材を敢行した。取材には、大西委員長はじめ4名の執行委員（執行部は5名で構成）と宇治市職員労働組合の北村副委員長が応えてくれた。

不安に押しつぶされそうなか、組合を結成

組合結成以前、非常勤職員の間には、2020年5月から実施予定の「会計年度任用職員制度」によって「自分たちの雇用や労働条件がどう変わるのか」という不安な空気が流れていた。そんな中、会計年度任用職員制度の学習会（洛南地協主催）が開催され、大西委員長は、同じ職場の北村副委員長の誘いで参加。「なんとかならなければ」との思いの言葉がでてこないドキドキの初交渉とピラ作成

結成と同時に、当局に対して要求書を提出。言いたいことは沢山あるのに、交渉の場では緊張して言葉が出てこない。交渉が終わったあと、助言者であり相談役の北村さんには次から次へと話せるのに…。初めての組合活動に戸惑いながらも、「制度導入に当事者の仲間との連絡をこまめに

ピラの効果もあり、「非常勤の組合ができたらしい」とのウワサが職場で広がり、徐々に問い合わせや、加入申し込みが入ってくるように。

ピラには、QRコードが入っており、組合へ連絡しやすい工夫をしている。メールを通じて加入できるようにしたことも、様々な職場にいる非常

勤職員にとってはハードルを下げる一因だったようだ。

ただ、組合員それぞれの職場はバラバラなため、情報共有には課題も。その点は、ラインやブログを活用し、こまめな情報発信をして克服しているのが特徴的だ。

執行委員全員がブログを書けるようになっていくが、若手の役員が中心に対応し、書く内容は事前に執行委員会で確認している。また、交渉後は、必ず組合員を集めて報告集会を開催するなど、顔を合わせ

組合員数当初の6倍に 新制度移行を機に要求前進

組合の取り組みが知られるとともに、職場から「不安を抱えた仲間がいる」との相談が舞い込むようになった。毎日のように連絡を取り合うことで信頼関係が強まり、一気に16名の仲間が加入。結果的に約9カ月で組合員数は当初の6倍へ。

組織拡大とともに、会計年度任用職員制度についての当局との交渉では、当初は「現行水準から下がらない」と横滑

未来のために

組合として活動するまでは、「どうせだめ」「あきらめるしかない」と思っていたが、組合員みんなで話し合い、当局に思いを伝えることができれば「変わるんだ」と楽しく活動している。それは5月に行われた宇治・城陽・久御山地域のメー

デーで行ったパフォーマンスが表彰された実績からもうかがある。大西委員長は、「長く働き続けたい」「安心して働きたい」と思っているものの、組合加入をためらっている人と呼びかける。「私たちの未来のために一緒に頑張りましょう」と。



20 国民春闘スケジュール

1月 【闘争宣言・要求の確立期】

- 7日 新春宣伝行動
- 10日 単産・地方代表者会議
- 16日 春闘闘争宣言行動（厚労省・経団連包囲行動）
- 29日 20 国民春闘総決起集会（東京春闘共闘と共催）

2月 【要求の提出期】

地域総行動、大企業要請、地方議会要請など

3月 【要求実現期・交渉集中ゾーン】

- 5日 国民春闘要求決起集会（中央行動）
- 11日 回答集中日
- 12日 全国統一行動日

4月 【回答引上げ期】

5月 【回答引上げ期・国民要求実現運動期】

- 1日 第91回メーデー
- 3日 5・3 憲法集会

6月 【最低賃金引き上げ・公務労働者の賃金引き上げ、地域間格差解消運動期】

下旬 最低賃金・公務員賃金 中央行動国会デモ